

会議名称	整理番号	2998
足立区地域保健福祉推進協議会	作成年月日	平成31年2月22日
子ども支援専門部会（平成30年度第2回）	作成者 所属・氏名	子ども家庭課子ども施策推進担当 鈴江
開催日時 平成30年12月19日（水）午前10時～11時45分	配付先	子ども支援専門部会員・特別部会員（意見表明者）
開催場所 足立区役所中央館8階 特別会議室		
議題 「第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について」 ほか	配付資料	委員名簿1部、資料一式（8部）
出席者（敬称略）	（計42名）	
<p>（部会員）齊藤 多江子、野辺 陽子、乾 雅榮、橋本 幸雄、川下 勝利、古庄 宏吉、古性 力、畠山 千亜紀、大高 秀明、杉岡 淳子、秋生 修一郎、鳥山 高章、川口 真澄</p> <p>（特別部会員（意見表明者））小谷 博子、廣島 清次、中嶋 篤子、佐藤 登志枝、神藤 とよ子、掛川 秀子、三浦 昌恵、小田 恵美子、中台 恭子、首藤 広行</p> <p>（事務局）子ども政策課長 松野 美幸</p> <p>（関連部署）学校支援課長 古川 弘雄、子ども施設運営課長 森田 剛、子ども施設入園課長 菊地 崇、青少年課長 渡邊 勇、子ども施設整備課長 會田 康之、待機児ゼロ対策担当課長 臺 富士夫、こども支援センターげんき所長 上遠野 葉子、支援管理課長 門藤 敦良、教育相談課長 楠山 慶之、子どもの貧困対策課長 山根 晃、住区推進課長 山本 克広、区民参画推進課長 寺島 光大、中央図書館長 飯塚 尚美、親子支援課長 境 博義、障がい福祉センター所長 宮田 資朗、保健予防課長 増田 和貴、パークイノベーション担当課長 志田野 隆史、公園管理課長 山坂 延央、</p>		
議事内容（議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他）		
1 報告事項		
(1)第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について		<子ども政策課>
(2)足立区待機児童解消アクション・プランの改定について		<待機児ゼロ対策担当課>
2 情報連絡事項		
(1)東部地域病院における病児保育室の開設について		<子ども政策課>
(2)足立区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について		<子ども施設入園課>
(3)平成31年4月入所に向けた保育施設利用申込の受付について		<子ども施設入園課>
(4)民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定について		<子ども施設整備課>
(5)東京都足立児童相談所の移転について		<こども家庭支援課>
(6)「未来へつなぐあだちプロジェクト」年次別アクションプランの平成29年度実績及び評価結果について		<子どもの貧困対策担当課>
(7)学童保育室の平成31年4月入室に向けた申請受付について		<住区推進課>
(8)電子版「ひとり親家庭の暮らしに役立つ応援ブック」（アプリ）の配信開始について		<福祉部親子支援課>
(9)ひとり親家庭育児支援サービス利用料金助成事業の開始について		<福祉部親子支援課>

- (10) 「居場所を兼ねた学習支援」事業委託の事業者の選定結果について  
＜福祉部くらしとひとの相談センター＞
- (11) 平成30年度「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト (ASMAP)」におけるタブレット端末  
を利用した情報提供について  
＜衛生部保健予防課＞
- (12) 足立区あんしん子育てナビ（予防接種ナビ）の多言語表記について  
＜衛生部保健予防課＞

## 第2回足立区子ども支援専門部会

平成30年12月19日（水） 午前10時00分～

足立区役所中央館8階 特別会議室

松野子ども政策課長

定刻を過ぎておりますので、早速、始めさせていただきたいと存じます。

本日はお忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、子ども政策課長の松野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきたいと存じます。

本日の資料は事前に分厚いものを送り、非常にご足労をかけてしまいました。お持ちいただきましたでしょうか。お持ちでない方がいらっしゃいましたら、手を挙げていただければ、事務局でお持ちいたしますので、遠慮なくお申しつけください。

本日は席上に大きく2つの資料を用意しております。

1つ目はニーズ調査のご意見一覧及び別紙資料1から5、一番前に横版の表形式の束でございます。

2つ目は、各委員様からいただいた質問への回答を後ろに添付させていただいております。ご確認をよろしくお願いいたします。

また、本日の名簿、大人と子供のための読みきかせの会というカラフルなきれいなチラシを参考に置かせていただいているところでございます。

資料は大丈夫でしょうか。

それでは続きまして、今年度7月25日に開催された足立区地域保健福祉推進協議会において新たに委員となり、子育て支援専門部会にも部会員が追加されましたので、ご紹介をさせていただきます。

川口真澄待機児対策室長でございます。

川口待機児対策室長

川口でございます。よろしくお願いいたします。

松野子ども政策課長

よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより、子ども支援専門部会を開催いたします。

この専門部会は、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会設置要綱第5条の第1項により過半数の出席により成立いたしております。現在、過半数に達しておりますので、今回の会議も成立ということになります。

また、本日の会議は、足立区地域保健福祉推進協議会公開要項に準じまして傍聴席を用意しております。傍聴者は今のところ申し込みはないようでございます。会議中、出席者の方におかれましては、録音、写真、ビデオ撮影は控えていただくようお願いしたいと思います。議事の円滑な進行に、皆様、何とぞご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

齊藤部会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

齊藤部会長

おはようございます。

師走のお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の案件は、報告事項が2件、情報連絡事項が12件となっております。各項目の審議に当たりまして、委員の皆様、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

従来どおり、報告事項のみ事務局より説明をいただきたいと思います。また、情報連絡事項は、事前にご覧いただいていることを前提に、説明は割愛させていただきますので、こちらもよろしくお願いいたします。

それでは、今回は報告事項の(1)第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について、事務局よりニーズ調査について事前に委員並びに特別部会員の皆様からご意見を集めていますので、こちらと合わせてご説明をいただきます。

また、各案件に対する事前質問への回答は、その都度ご説明をいただきたいと思います。

それでは、報告事項1を松野子ども政策課長よりお願いいたします。

松野子ども政策課長

子ども政策課長、松野でございます。座って説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

私らは、第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について説明をさせていただきます。事前にご質問もいただいておりますので、それらにも触れて、説明をさせていただきます。

報告事項1 第二期子ども・子育て支援事業計画の策定をご覧ください。

足立区子ども・子育て支援事業計画は、第1期につきましては皆様方に評価などもいただきながら進めているところでございますが、こちらは31年度をもって終了いたしまして、第二期に当たります2020年度からの計画につきましては、今回、ニーズ調査を行い、計画を策定していく段階となっております。

改めて確認をさせていただきます。この目的でございますが、保育の量的拡大、多様で質のよい保育サービスの提供、地域における子ども・子育て支援事業の取り組みを進めていくため、全体の大枠をつかみ、さらに、それぞれの事業についての展開するときの道しるべとするような位置づけとなっております。また、この計画は足立区の基本計画の分野別計画に位置づけられているというものでございます。

実際に計画を立てていくときにニーズ調査を行うこととなりますが、今回、このニーズ調査を行うにあたり、前回行った質問用紙を皆様方にお送りしまして、ご意見を頂戴しているところでございます。本来ならば、改定のニーズ調査の案のようなものを事前にお示しできればよかったです。なかなか時間が十分にとれないこともございまして、まずは、どのようなものでやっていくのかというところをイメージしていただくのにお送りしている状況で、またご質問等もいただいているところでございます。

ニーズ調査の中身については質問の内容もございましたので、後ほど触れさせていただきますが、計画策定の流れとしましては、ページの下にあります。今後、ニーズ調査を行い、コンサルタントを入れます。各所管で十分に計画を練っていくとともに、こちらの部会でもご意見を賜りながら策定をしていくと考えております。その後、ある程度まとまったところでパブリックコメントを行いまして、最終的に計画の策定となります。

次のページに策定のスケジュールがございます。今から約1年もかけ作っていくというような状況になります。

全体としましては、第1期の基本的な考え方は国から示されているものと変わらないようでございますけれども、策定に当たって、特に考慮するようということ国から改めて通知があったものから読み取ったものが幼稚園の利用意向、虐待防止の対応策、また、新・放課後子ども総合プランでございます。

それでは、具体的に今回、ニーズ調査について質問、ご意見等をいただいておりますので、そちらのお話をさせていただきたいと存じます。

本日、お配りしております横版の資料をご覧くださいと思います。

複数の委員様からご意見を頂戴しておりますが、上から順番に説明等々させていただきたいと存じます。

まず、三浦委員からのご意見でございます。相談の深さについて、もう少し質問をしてもいいのではないかとような内容のご意見を頂戴しております。

なかなかそこまで細かいところを選択肢に質問を追加することは今回難しいかなと判断しております。相談といっても、気軽な相談から深い相談まで考えていく必要があるとは存じますので、各事業の相談の中身を進める上でそうしたことを配慮しながら、また孤立ですとか、その方の状況を少し把握していくようなこともできるかと思っておりますので、その中で組み合わせ、今後進めていきたいというふうに考えております。

#### 中嶋特別部会員

すみません。Q&Aの説明の前にこの全体的に質問をつなげてもらったようにやってもらうというのです。どこのことを言っているのかがわからないのです。

#### 松野子ども政策課長

申し訳ありません。ニーズ調査のペーパーは、皆様お持ちでございましょうか。

別紙資料2、今回、新しく改定案として説明を出させていただいたものなので、このご質問と必ずしもリンクしているものではございません。

後ほどまた触れさせていただきますので、今の段階ではなるべくご質問いただいた表で、原本に戻らなくてもいいような説明をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、細かいところというよりは、全体のところでどのように皆さんのご意見を反映していったらいいかという観点でお話をさせていただきたいと存じます。

次は齋藤部会長からのご意見でございますけれども、アンケートの中で、いろいろと選択できるように内容を記載した上で、その都度、自由に意見を書けるようにしてはどうかというようなお話がございました。

多く聞かれました内容については、できる限り選択肢をきちんと示した形でないと統計的にとりにくいという部分がございますので、これまでの経験を生かして、選択肢できちんと表現できるものについては選択肢を明確にする。しかし、それ以外にご意見等々、フリーで書いていただく部分というのも必要でございますので、最後の質問の方に共通した形でフリーに意見を書いていけるようなつくりをしていきたいと考えております。

次に、中嶋委員からいただきました、5番から8番ですが、これはフローチャートでアンケートを

進めていくところで少し手数が多くなる。アンケートを答える方が1つ1つ踏みとどまってしまって、例えば5番から6番、問10という問題がありますが、そこから問12へ飛んでもいいのではないかなというような、アンケートのつくりの問題でございます。

確認させていただきましたけれども、詳しくは別紙資料1にございますが、細かく条件を確認しながらアンケートにお答えいただくという趣旨のところでございますが、ここのところは答えやすいように、なるべく工夫はしていきますが、ある程度、対象者を絞っていくというプロセスが必要な部分でもございますので、ここのところは答えやすさに注視しながら、しかしながら、対象者を絞りたいというこちらの意図も反映させながらやっていきたいと考えております。

9番から11番の中嶋委員のご意見でございますが、病気が理由のところは反映されないのではないかなというような、保育の預かりのところの趣旨ですけれども、区の実績としましては、一般的には就労の方が非常に多ございます。就労以外の理由で認可保育園等を利用している利用の状況というのは、全体の3～4%というのが実績でわかっているところがございますので、ここでは細かい理由を問わずに、そういった、それ以外の状況も踏まえながらやっていきたいと考えております。

次のページをおめくりいただきたいと思います。12番と13番ですが、大変申しわけございませんが、古いアンケートを参考に皆様にご意見を頂戴したという過程がございましたので、一部、情報が古いものがございました。そういったところが新しいところで改善をしていきたいと存じます。

ここのところで、先ほど中嶋委員からもご指摘ございましたが、別紙資料2というものがついておりますけれども、そうしたものを反映させて改定させた現在の案というのを、今回、お示ししているところがございますので、前回のアンケートをお目通しいただいているとすれば、今回のアンケートは、違和感なくさっと見ていただいて、ちょっとここはどうなのかなと引っかかったようなところをもう一度確認をしていただいて、再度ご意見があるようであれば、私も承って、それを反映させていきたいと考えております。

14番と15番につきましては2歳児のお話で、今、2歳児はある意味ターゲットになっていると思っております。

1つは、14番のところは2歳児から幼稚園の入園が可能だとしたら希望するかという質問を入れてはどうかというお話でございます。

ご存知のように、国の制度としましては、幼稚園は3歳からの施設でございます。しかしながら、一部、国では預かり保育だとか、そういったこととセットにしながら2歳児の保育も視野に入れてきている動きがございます。ただ、現状では、幼稚園ではプレで預かりや通園ということがありましても、がっつりとしたお預かりというのは、施設面だったり、あるいは、教員の不足がちな面でなかなか難しくなっている状況がございます。もちろん、別の機会でも幼稚園関係者の皆様とも協議をしながら、いろいろと研究をさせていただきたいと考えているところでございます。

15番になります。家庭的保育で2歳児とゼロ歳児が1部屋で保育されることに疑問ということでございます。

家庭的保育の良さは、異年齢でお預かりする、あるいは、家庭的な雰囲気の中でお預かりするというのが一つの肝になっている部分もございますので、この考え方は持ち続けていきたいと考えております。ただ、年齢の構成については、保育ママが保育室の広さとか補助員の有無などから調整する必要があるかと考えております。何よりもお子様の安全というところが大事でございますので、そのあたりを意識しながら進めていきたいと考えております。

16番、17番でございますが、中嶋委員からのご意見でございます。

両親の土日の就労状況の把握でございますけれども、こちらは把握する必要があるかと考えておりますので、今回、反映をさせていただきたいと考えております。

また、18、19のところでございますが、仕事の場合のみの保育規模を聞いた方がよいと思うというご意見でございますけれども、仕事以外の場合のニーズが測れなくなってしまうため、現状どおりとさせていただきたいと存じます。

20番につきましては、学童保育での表現でございますけれども、預かりの時間が適切でなかったもので、修正をさせていただきたいと思えます。

21番になります、古庄委員から調査票、修正のポイントや区域の変更について具体的な内容が示されていないということでございました。

修正のポイントにつきましてはこの後説明をさせていただきますが、まず区域の変更についてでございます。今回、補足のペーパーを用意させていただいております、先ほどのニーズ調査の新しいバージョンのものの次に資料3というものがつづつてございます。こちらをご覧くださいければと思います。

これまで保育の施設等をつくる中で、需要の状況もずっと見てまいりました。実際にやってみるところ、これまで7区域に分けてやってきましたが、課題というところをご覧くださいなのですが、一部の地域では実際に利用者が保育施設に送迎する動線と提供区域の設定が合っていないという状況が見えてまいりました。

具体的に言いますと、第5と第6の地域、「5」と「6」と四角で囲み、地図に書かせていただいておりますけれども、5の区域から6の区域へ利用者が流れている。あるいは、環七よりも南であると、その下の箱の説明書きになります、区域6から区域5へ利用者が多く流れているといったような状況。それから、区域2、新田のあたりになりますけれども、区域7の利用者が実際は多かったり、人口の規模が小さく、統計的になかなか精度を高めることが難しいという状況が実態から見えてまいりました。

要は、区域間の入り練りがあるということなのですが、こういった実態を踏まえまして、次の2ページになります。このページの裏側です。見直しの方針というのを、今、案として作っております、まだ決定はしておりませんが、区域割りを見直して、これまでは7区域ございましたけれども、これを6区域にしまして、それぞれ人が動くエリアをより現実に近い形で区域割りを考えていく方向性で考えていきたいと検討しているところでございます。

それでは、先ほどの横版の質問と回答のところに戻っていただきまして、古庄委員からのご意見でございます。このニーズを知るためにこの設問を作っているんだというようなことが対比で見せることはできないかというようなご意見でございます。

表現するのは難しい部分もございましたが、今回、別紙4に一表にまとめさせていただいております。

平成25年の調査と平成30年の今回策定していくニーズ調査のところ、この質問はこれを意図するものだというような対照表を出させていただいておりますのでお目通しいただきまして、また新しいアンケート案を策定しておりますので、そちらでご意見等々を頂戴できれば大変ありがたいと思っております。この部分は説明が不足しております、大変申し訳ございませんでした。

次の23ページになります。

調査票の集計のポイントに記載されている内閣府の量の見込み、最初の考え方について示してくださいということでございました。こちらは、資料5に今回添付資料をお付けしておりますが、行政向

けの手引きでございまして、皆様方に読み解いていただいて、ご意見を細かく頂戴するというところはなかなか難しいかなと思っております。量の見込みのニーズ調査のところも一つの考え方として参照していただければと思っております。

事前にいただいた質問は以上ですが、川下委員からその後、古庄委員から追加でご質問をいただいておりますので、その部分についても触れさせていただきます。

今、資料5までのところをご説明しましたが、その後ろのペーパーとしまして川下部会員からのご意見、そ古庄部会員からのご意見の縦版を用意しておりますので、古庄委員のご意見をご覧いただければと思います。

古庄委員のご意見の1ページ目になりますけれども、ニーズ調査のそもそもの数についてのご質問でございます。対象の方は全体の何パーセントに当たるのか。割合のことをご質問いただきました。確かに、それでニーズとしてどう把握できるのかなというところを皆様もお伺いになる方もいらっしゃるかなと思います。

就学前につきましては全体の約20%、小学校の1年生から6年生につきましては10%に当たる方が今回のニーズ調査の対象となっております。

参考までに申し上げますが、足立区の子どもは大体1学年5,000人から5,000人をもう少し超えるぐらいで、そのうちの20%と10%ということになっております。

また、統計の面からいいますと、その文章の中ほどにありますのが、母数が数千を超えますと実数としては400件前後のサンプルを把握するということが一般的だそうです。サンプルを抽出する範囲というのは、また地域ですとか、年齢ですとか、そういったことも加味しながら、今後、微調整をさせていただきたいと思っております。予算等もございまして、そのあたりのバランスを考えながら抽出をしていきたいと考えております。

それから、2つ目の質問でQ2というところになりますが、ここで表記されているのは配布世帯数25年のものがございますので、その旨をお伝えさせていただきます。

古庄委員のご質問、次のページのものにつきましては、既に先ほどご説明をした内容でございますので、割愛をさせていただきます。

私からは以上でございます。

#### 齊藤部会長

ありがとうございます。

ここで質問もあるかと思うんですけども、後ほど時間をとりたいと思っておりますので、先に進めさせていただきます。

続きまして、報告事項2の、足立区待機児童解消アクション・プランの改定についてを臺待機児童ゼロ対策担当課長よりお願いいたします。

#### 臺待機児童ゼロ対策担当課長

待機児童ゼロ対策担当課長の臺と申します。よろしくお願いたします。座ってご報告させていただきます。

私からは報告事項2につきまして、報告させていただきます。

件名、所管部課名につきましては記載のとおりでございます。

足立区待機児童解消アクション・プランの平成30年8月の改定版を策定いたしましたので、その



報告となります。

別添に配布させていただいております報告2-1というものが概要版になってございます。また、報告の2-2というものが本編となっておりますので、後ほどお目通しください。

それでは、今回、アクション・プランの改定の概要につきまして、報告事項2の資料を使って説明をさせていただきます。

まず、1の部分になりますけれども、昨年の10月から妊娠届け時の意向調査を実施しております。その結果を踏まえての検証を行ったところでございます。

2020年度の4月における1・2歳児の保育施設の利用履行数と利用履行率については表の途中の部分になりますけれども、これと保育定員数の見込み等を比較した結果、このまま現行の整備計画を進めていくことで、待機児童の解消が図れる見込みということがわかりました。

次に、現行の整備計画を進めるに当たりまして、2点ほど課題があると考えてございます。

課題につきましては記載の部分の内容になりますけれども、この課題を踏まえまして施設整備計画の見直しを若干行ったところでございます。

課題に対します対策としまして、次ページになりますけれども、小規模保育の新規募集を実施してまいりたいと考えてございます。比較的小規模なテナント物件を利用した開設も可能なことから、2019年度整備分の認証保育所の定員につきまして、小規模保育、認証保育所のどちらでも整備できるものとしてまいりたいと考えてございます。

次に、認可保育所の再公募と募集地域の見直しを行ってまいります。公募に対しまして応募がなかった一部の地域につきましては、応募状況などを考慮いたしまして、募集地域を拡大し、保育事業者が提案しやすくなるように、見直しを行ってまいります。改正前と改正後の募集地域につきましては、表のとおりでございます。

次に、施設整備を確実に進めるための取り組みの部分になりますけれども、公募に対しまして手が挙がらない状況であります認証保育所の整備につきまして、事業者が応募しやすくなりますよう、認証保育所整備費の事業者負担軽減策を新たに検討していきたいと考えてございます。

また、公有地の活用推進につきましても、継続して実施してまいります。活用実績・状況につきましては、表の記載のとおりでございます。

次に、5の多様な保育サービスの拡充と利用促進の部分になりますけれども、小規模保育、家庭的保育、保育ママさんの卒業後の預け先の確保ということで、3歳児以降の保活が再度必要であるということで敬遠されがちでありました、小規模保育と家庭的保育につきまして、2019年4月の入所分から一般の募集の前に先行利用調整を実施いたしました。3歳児以降の預け先を確保することで一層の利用促進を図ってまいりたいと考えてございます。

また、認証保育所につきましては、制度開始から17年経過していることもありまして、施設の経年劣化が進んでいるところがございます。新たに小規模な修繕を実施するための修繕費の補助や定員の拡大を必要としますけれども、移転に対します改修のための補助を実施できるように制度の検討を行いまして、認証保育所さんの支援を行ってまいりたいと考えております。

最後に、今後の方針になりますけれども、アクション・プランにつきましては2019年度までの整備計画となっております。2020年度以降、幼児教育・保育の無償化の影響などで大規模開発によります局地的な保育ニーズの集中などが考えられます。保育ニーズを早期に把握していくことが必要だと考えております。そのため、継続して、地域ごとの保育需要の分析を行いまして、2019年度に2020年度以降の待機児童対策について、再度検討していきたいと考えております。

私からの報告は以上になります。

先ほどご質問いただいた川下部会員と古庄部会員から事前に質問をいただいておりますので、そちらにつきまして説明をさせていただきます。

まず、川下部会員からのご質問になりますけれども、別添の2-2の本編の35ページの8の空き定員数の状況の部分につきましてご質問がありました。2018年4月現在で1,076名の空き定員となっているが、施設整備を予定している地域の中での空き状況をどのように考えているかという部分と、2020年度以降も地域によって整備を進めるとのことですけれども、定員を大きく下回る地域が出てきた場合の縮小策につきまして、整備計画のように行政がかかわることを考えているのかというご質問をいただきました。

回答としまして、空き状況の部分になりますけれども、空き定員1,076人につきましては、区内全施設全年齢の合計であります。地域や年齢によってまだ定員が足りないところもあることから、待機児童数が205に現在出ているようなところがあります。そのため、引き続き計画どおりの施設整備を実行していく考えでございます。

また、空き状況につきまして年齢別に分析いたしますと、0～2歳児の空き定員のうち、小規模保育と家庭的保育が6割を占めており、高い割合となっています。平成29年11月のニーズ調査の結果のゼロ歳児の利用履行率と実績について乖離がありまして、潜在需要が大きい状況でございます。施設整備と同時に、空き定員の利用促進策を進め、潜在需要にも対応していくことが不可欠であると考えております。

次に、3歳以上の部分になりますけれども、新設2年目までの園の空きが5割を占めている状況でございます。今後、持ち上がることによって年齢移行が進むことで空き定員は少なくなっていくと予想しております。4月の時点で一定の空き定員があることで、出生だとか転入等の緊急の入園が必要な世帯にとってはよい面もありますけれども、安定した施設運営の立場から、大きな心配を持たれているということは認識しているところでございます。今後も先行利用調整、家庭的保育の給食提供などの利用促進策を進めて、ミスマッチを解消していければと考えてございます。

続いて、2020年度以降の整備と縮小策についての部分になりますけれども、2020年度以降の整備につきましては、まだ未定でございます。今年度実施いたします、先ほど松野から説明がありました保育ニーズ調査によりまして、病児保育、幼児教育・保育の無償化の影響を含めた潜在需要を分析いたしまして、来年度の待機児童の状況などを踏まえまして、アクション・プランの改定の中で検討していきたいと考えております。

定員を大きく下回る地域ができた場合の縮小策ですけれども、今後も継続的に各地域の状況を分析してまいりまして、そのような地域が出てきた場合には、区がどのようにかかわるかも含めまして、地域の状況に応じた対応策を検討していきたいと考えてございます。

次に、古庄部会員からご質問のありました部分について回答させていただきます。

こちらは各課にまたがることになっていくところがありますので、課ごとに回答させていただければと思います。

私からは2ページ目の一番下の部分になりますけれども、保育ニーズ量の検証につきまして、教員の増ということで、表にある1・2歳児の内訳を教えてほしいというところになります。

こちらにつきましては、まず、1・2歳児の内訳ですけれども、保育ニーズの部分につきましては、1歳児が2,632人で51.70%、2歳児につきましては2,417人で46.74%という形になっています。利用意向数につきましても、1歳児2,382人で46.79%で、2歳児につきまし

ては、2,865人、55.41%でございます。保育定員数につきましては、1歳児は2,911人で57.18%、2歳児は3,306人で63.93%という形になってございます。

次に、3ページになります。問いの8ですけれども、表にある環境整備基準とは何でありますかというご質問ですけれども、こちらは、環境整備基準という部分で、50戸以上の大規模なマンションを建設する事業者に対しまして、必要な保育施設の整備について区と協議していただくという要綱となっております。この要綱につきましては、ことしの10月1日に条例化されまして、足立区集合住宅の建築及び管理に関する条例として、より多くの事業者の方と協議できるという内容で、協議が義務という形になってございます。

次に、問いの9、表にある「その他」というのは何ですか、というところなんですけれども、こちらは新規整備以外による定員数の増減を合計した数字となっております。具体的には、①に既存の認可保育所の増改築による定員の増。②に家庭的保育の補助者配置による定員の増。次は、減の部分になりますけれども、③に有効面積の取り扱い変更による区立園の定員減。④に公設民営認可外施設の定員構成変更による定員減という形で「その他」としてまとめさせていただいているところでございます。

次に、5ページになります。問いの16になります。表の幼稚園の数値は何を示しているかという問いなんですけれども、こちらは保育認定を受けながら幼稚園に通っている方を計上している部分でございます。

次に、問いの17につきまして、環境整備基準はどのようなものですかということで、先ほどご回答させていただいたものと一緒でございます。

次に、6ページになります。こちらは妊娠届時の意向調査結果の部分の問いですけれども、こちらは回答数3,077人となっておりますが、対象は何人ですか、回答率は幾つですかという形です。こちらの3,077人というのは10月からの、途中の数字となっております。10月分につきましては対象の人数がわからないところでありますので、10月分を除いた形でのご回答をさせていただいております。こちらの対象数としましては、3,357人が妊娠届けを提出していただいた数です。そのうちの回答数としては、2,848人。こちらは10月分229人を除いた数字となっております。回答率としては84.8%となっております。

私からは以上になります。

#### 齊藤部会長

ありがとうございました。

それでは、報告事項及び関連する事前質問への回答について、このように説明いただいたんですけども、情報連絡事項への事前質問の回答について、補足等をお願いしたいと思います。時間も限られていますので、簡潔にお願いできるとありがたいと思います。

菊地子ども施設入園課長、松野子ども政策課長、會田子ども施設整備課長、それぞれお願いいたします。

#### 菊地子ども施設入園課長

子ども施設入園課長、菊地でございます。よろしくお願いたします。

古庄委員からの事前質問ということで、大きく3点、私が質問をお受けいたしております。

1点目が、多様な保育サービスの拡充と利用促進の取り組みの中の先行利用調整の部分でございま

す。

情報連絡事項でも同じようなご質問……事前回答のページで言うと3ページをご覧いただきたいと思います。質問7番目でございます。先行利用調整に関しまして、結果はどうだったかというところでございます。

結果といたしましては、内定率90%という結果が出ております。8月下旬から9月の中旬に申請の受け付けをさせていただきまして、10月に内定の通知をさせていただいたというところがございます。

1点、補足としては、内定者178名出ておりますけれども、その後、辞退される方が20名いらっしゃいました。内容は今、分析中ですが、幼稚園への入園を決めたということで辞退されている方ですとか、内定した園にご納得いただけなく、4月の一般申請へ再度トライしたいということで辞退されているというような内容となっております。

続きまして、5ページをご覧いただきたいと思います。質問の14番目、Q14というところです。

保育コンシェルジュによる利用者支援ということでございます。利用実績の推移を教えていただきたいということで、実績につきましては表のとおりとなっております。

続きまして、質問15番目。コンシェルジュが2名増員となり、現在何名かということで、現在、1日5名態勢で、人数といたしましては6名ということになっております。

報告事項に関するご質問のご回答は以上となります。

#### 松野子ども政策課長

子ども政策課、松野から、幼稚園に関するものが中心になりますが、ご質問に回答をさせていただきます。3ページから4ページにかけてのところになります。

皆様方も持っていらっしゃるかもしれませんが、保育士不足のニュースなどをよく見られるかと思えます。そうしたことのお話とともに、幼稚園教諭についても非常に不足の状態だということを幼稚園協会さん等からたびたびお話を伺っているところがございます。

保育士確保では住居の借り上げですとか、奨学金、これは足立区の特有の補助制度で支援しておりますが、幼稚園教諭にはどうかご意見をいただいております。幼稚園教員の確保が非常に難しいというところは私どもも認識しているところですが、課題を解決するために何かできないかということを検討中ということでございますので、ご了承いただきたいと思います。

また、幼稚園の預かり保育についても、昨今、無償化の対象になるところなどもお話が出ておまして、4ページの下の方のQの12というところのご質問でございます。幼稚園児の保護者の就労の実態を把握する必要があるのではないかというようなことでございます。幼稚園にお通いになっている方の保護者の方でも、幼稚園の教育時間内でお仕事をされている方もいらっしゃるの、ということでございます。

今回は、保育のニーズがあるかどうかというところで一旦区切らせていただいてニーズ調査を行っているところでもございますけれども、そうしたニーズがあって、また、一時保育のニーズなどもどうかというようなことも今後考えていく必要があるかと思っておりますので、今回、何らかの形で入れていきたいと考えております。

また、預かり保育の利用者の……すみません、12と13を一緒にご説明してしまった感じですがけれども、実際に保育のニーズが必要な方、それから、教育時間内でお仕事をされている、あるいは、PTAの用事を済ませている方もいらっしゃいますので、無償化のところの影響も含めて、我々はつ

かんでいきたいと考えております。

それから少し飛びますが、5ページになります。認定こども園でございますけれども、私立幼稚園から認定こども園には、現在4園が移行されている状況でございます。

私ども、低年齢の方をお預かりいただくのに認定こども園というのは一つの形だと考えておりますが、実際には、幼稚園と保育園が共存するような形で、運営上難しい面があるということも聞いておまして、積極的に幼稚園が取り組みやすいかというところ、そういう状況ではないということも聞いております。

ただ一方で、そういった長時間お子様を預かる、あるいは、低年齢の方も預かりながら子育て支援をしていこうというような方向で園が考えている場合もございますので、これは1件1件ご相談に乗りながらやっていく必要があるかと考えております。現段階では、目標値というのは定めていないという状況ではございます。

私からは以上でございます。

#### 會田子ども施設整備課長

続きまして、子ども施設整備課長の會田より、残りの質問についてご回答いたします。

古庄部会員の質問の中で、3ページでございます。上段の2の施設整備の課題、Qの6です。

認証保育所の個人事業者が少ないとありますけれども、その理由はなぜかというところです。

認証保育所につきましては、適切な物件を確保することが、今、難しいと言われております。また、認可保育所に比べまして、新規整備につきましては、開設の整備費補助の割合が若干低いということが課題であると考えられております。しかし、この補助割合につきましては、今年度は要綱を見直ししまして、割合を高めることで工夫をさせていただいているところでございます。

続きまして、4ページの中段です。Qの11。先ほども前段で質問がありました住居借り上げ支援事業、それから、奨学金返済支援事業の実績ですけれども、記載のとおり、27年度から住居借り上げにつきましては始めております。27年度の途中から始めておりますので、若干人数が少ない25人となっておりますけれども、28、29は年間での実績でございます。また、奨学金につきましては28年度からスタートしてございますけれども、年々伸びている。それぞれ両方とも実績がふえているという状況でございます。

私からは以上でございます。

#### 齊藤部会長

ありがとうございました。

ここから質疑応答ということにさせていただきたいと思っております。先ほどからたくさんの質問が出ていたニーズ調査なんですけれども、基本的に、国から要請をされている質問を土台としながら質問項目が作成されているということです。

それから、その土台を大事にしながらも、各領域、各分野のところでもた別の詳しい調査等も考え得るというふうな認識でよろしいでしょうか。

#### 松野子ども政策課長

子ども政策課長です。

確かに、全体のニーズを図っていくというところで、このニーズ調査事業計画をつくっていくとい

うところがございます。木で言うと、大きな幹、大きな枝の部分に当たるかと思います。

また、各事業につきましては、各事業ごとの評価ですとか、あるいは利用者の方のアンケート・モニタリングなども行っておりますので、大きなところをこちらで押さえていきながら、また、細かいサービスの質の部分ですとか内容については、そういったものを合わせながら進めていくことになるかと思います。

#### 齊藤部会長

ありがとうございます。

今のお話も踏まえながら質疑応答していただきたいと思っておりますし、また、今日議題に上がっていないところに関しても、意見交換を残りの時間でできればというふうに考えていますので、よろしくお願いします。

それでは、どうぞ。

川下委員、お願いします。

#### 川下部会員

待機児童アクション・プランについてでもよろしいですか。

先ほど、古庄先生のところの回答で、別紙の資料3ということで、提供区域の見直しというのを提案いただいたんですが、例えばこの5から6への移動が多いということで、4ということで大きくくくっていこうというようなことなんですけれども、例えば5から6へ移動して、多分6の方が需要が多くなるという意味なのかというふうに思ったんです。そうすると、それも4というふうに大きくりにして5の方に整備をしても、余り意味がない。でしたら、6のまま、この6の方の整理をしてみた方がいいのかなというふうに思いました。

待機児童解消アクション・プランの概要版の地図。これは13ブロックに分かれているんですが、この13ブロックに分かれているものと、今回、新制度区域のイメージというふうになっているこの6ブロックに分かれているものとの違いというのがどういうふうになるのか。このまま13ブロックをこの6ブロックにしていこうということなのか。それがわからないので教えていただきたいというふうに思っています。

#### 臺待機児ゼロ対策担当課長

待機児ゼロ対策担当課長から回答させていただきます。

まず、5から6ブロックに流れる需要というところなんですけれども、これは提供区域という考え方でございますので、基本的にアクション・プラン、保育園の整備につきましては、先ほど川下委員から言われた13ブロックというのは変わりません。その中で需要だとか、その辺を検討して整備計画を立てていくという形でございます。

ですので、13ブロックから6ブロックに変わるということではなく、13ブロックのまま検討をしていくという形を考えてございます。

#### 川下部会員

わかりました。

もう一ついいですか。

齊藤部会長

どうぞ。

川下部会員

小規模とか保育ママの空きが多いというような報告があったと思うのです、6割だということで。今の説明の中でも、小規模保育の事業者が参入がしやすいように整備等も考えていくということなんです、その空きが多い部分をどのように埋めていくのかということが、この中では読み取れなかったんです。

例えば、保育ママさんでしたら、給食の提供ができるようにして、需要を大きくしていこうとかいうことなんです、小規模保育についての定員の空きぐあいをどういうふうに埋めていくのかということを考えないと、整備を進めていくということになると、もっと定員が空いてしまうのではないのかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

臺待機児ゼロ対策担当課長

待機児ゼロ対策担当課長から回答させていただきます。

今、川下会長からもお話しいただきました、小規模保育と家庭的保育につきましては、4月1日時点で空きが多いことは認識しているところで、課題だと考えています。

その中で、区としましては、コンシェルジュの相談等で、空きについてご案内していることと、今年から進めております先行利用調整で、小規模保育や家庭的保育の利用が増えてくるのではないかと、今、期待しております。

今後、小規模保育との連携等についても考えていながら、小規模保育と家庭的保育につきましては利用者を増やしていきたいと考えているところです。

川下部会員

意見ということで。

その整備をこれから進めていこうということですので、定員に見合うような需要が出るような施策をぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

齊藤部会長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

小谷委員。

小谷特別部会員

東京未来大学の小谷と申します。こちらのニーズ調査についてお聞きしたいのです。

未就学児の方に対しての質問とか、結構なボリュームがあって、聞きたいのをこんなに答えていただけたらありがたいと思うんですが、最後まで行きつくのかすごく心配で、途中までやって引っかかってしまって、もういいや、とならないのかとか、前回の調査との回答率、どれぐらいの方がそれに答えてくださっていて、今回、新規でさらに加わっているの、何か心配だなという気がして……。

もちろん聞きたいのは重々、本当に私も聞きたいなと思うんですが、そのあたり、どうお考えかをお知らせいただきたいです。

#### 松野子ども政策課長

ありがとうございます。子ども政策課長です。

確かに、ニーズ調査を行うときにボリューム感というのがありまして、実は、皆様方からこういうことも、ああいうこともというお恵もいただいた部分もあるんですけども、これ以上のボリュームをふやすのはなかなか難しいかなと思っております。

ただ、お答えいただくときに、頑張って答えていただいて、これが子育て施策に反映されるものなので、ぜひ当事者の方、お願いしますということで、少し思いも込めて、区長の挨拶も入れて、直筆の書面も入れていただいているというような努力はしているところです。

回収率自体は50%に届くかなというようなところでございまして、それは前回は前々回もたしか同じような数値でございました。こういうことに参加していただくこと自体も、ひとつ施策にご協力いただくことではありますので、積極的にお答えいただけるように、また、先ほどもフローチャートのところで進みにくいんじゃないかなというようなご意見も頂戴していますので、そういったところをできる限り工夫をしながら、たくさんの方に答えていただけるようにという努力はしていきたいと思っております。

ボリューム感については、これ以上はと思っているので、皆様方の思いも今回感じたところではあるんですが、またそれは個別の事業の中でうまく反映したりとか、1つの質問でお子さんを育てている方の状況にある程度把握できるような工夫は重ねていきたいと思っております。

#### 小谷特別部会員

これは国からも書面でという考え方なのでしょうか。例えば、もしかしたらネットと違って、真夜中暗くなってからだったらできるけれども、なかなか机に広げてできないということがあったりするんじゃないかなと思ったりする。国からこういう形式でということで指示があったのでしょうか。

#### 松野子ども政策課長

子ども政策課長です。

形式についてはネットでもできることになっているんですが、前回取り入れたときに、あまり効果がなかったというか、むしろネットを開いてやるというよりも、目の前にあるものに付けていく方が気軽にできるというような状況なのかと見てとれるところもありました。一長一短あると思いますし、必ずしも紙がいいとも私どもも思っていないのですが、今のところ、紙でやる有効性とネットを入れることを比べても、あまり状況は変わらないかなというふうに判断しているので、今回は紙で統一させていただいて行うことで考えております。

#### 小谷特別部会員

ありがとうございます。

#### 齊藤部会長

回収率50%というと、半分しかないじゃないかと思ってしまうかもしれませんが、多くの研



究を考えたときに、回収率が半分って相当高いですので、また、今回やるときもそれぐらい回収できるといいなというふうに思います。

では、広島委員、お願いいたします。

#### 広島部会員

認証の広島でございます。

先ほどの中で、認証保育所の整備がなかなか厳しいというお話がございました。私ども認証の方で長年やっておるわけでございますが、現実として、足立区の場合はまだそこまで至っておりませんが、認可が非常に準備をされているという状況の中で、認証の隣に認可ができてきているということが、区内も若干ありますけれども、全般的に認可の整備の中で認証の立ち位置が非常に厳しくなってきたというのが現状でございます。

私ども幾つか相談を受けているんですが、定員になかなか満たないというようなこと。それから、ここにありますが、なぜ少ないんですかということについて申し上げると、さまざまな形で、認可に比べても非常に厳しい環境にある。財政的にも、経歴なんかも含めまして、非常に厳しい状況にあるということは現実なわけです。

その中で、区の一つの考え方としてお聞きしたいことは、今後も、当然のことながら、少子化の中で、認可保育所がこれから恐らく相当数、整備が進められていく。なおかつ、認証も進めていくという両立の計画だと思うんです。その中で、認証保育所の唯一、非常に大きな利点としては直接契約というもの。そのことについては非常に評価が高まってきているということでございます。その中で、今、新設に伴って直接契約はある意味では認証。今、企業主導型というのがございますけれども、いずれも認証しかないと思う。

そういう意味では、区民の皆さんにとって非常に機能的な制度としての認証ということについて、ここでは整備の問題等も含めてお考えいただいておりますが、整備費もさることながら、人の確保ということについて申し上げますと、認証は非常に厳しい。

先日、私も専門、あるいは大学の先生方といろいろ懇談をさせていただいたときに、認証に向かう生徒はほとんどないというのが現状でございます。そういう意味では、継続的な事業をしていく上で、人の確保が非常に厳しいものがあるわけです。その辺については、これは認可もどこもそうだと思いますが、認証の整備ということについて申し上げますと、今後の区の基本的なスタンス、進めていくというスタンスはよく理解しておりますが、今後のすみ分けということについての具体的なものはございますか。その辺について、区の方もいいかげんなことはできないと思いますが、基本的な考え方を踏まえていただければありがたいと思います。

以上でございます。

#### 臺待機児ゼロ対策担当課長

待機児ゼロ対策担当課長の臺です。

今お話がありましたように、区としては認証保育所につきましては、多様なニーズに対応する保育所ということで、大変重要に考えているところです。

すみ分けというところになりますけれども、認可保育所につきましては、整備や運営で規制がかかってくるところもあります。そういった中で、駅前のテナントで認証保育所ができるとかいった部分もあるように考えてございますので、両立してやっていけるというところを基本に考えていきたいと

考えてございます。

齊藤部会長

よろしいですか。

中嶋委員、お願いいたします。

中嶋特別部会員

杉並区でしたか、全ての区内の子育て施設、保育施設を認可化するという方針を出して、東京都の認証保育所も認可保育園に向けて移行していくという方針を出していたかと思いますが、そういった方針について、足立区はどのように考えていらっしゃいますか。

臺待機児ゼロ対策担当課長

待機児ゼロ対策担当課長です。

先ほど少し申し上げさせていただきましたけれども、認証保育所、認可保育所、小規模保育、保育ママと、それぞれのニーズに対応していただける保育園と考えております。

その中で、区としましては、認証からの認可化に関して、今のところ、3歳以上につきましては充足している部分もございますので、地域ごとで考えさせていただいて検討しているところでありますけれども、全ての園を認可するというような考えは、今のところ持ってございません。

中嶋特別部会員

別の質問でもいいですか。

アンケートについて、先ほど質問があったように、私、細かいことを書いてしまったんですが、私がアンケートを答える立場になったら、どこに丸をつけていったらいいだろうと思って、うちの保育園の保護者のAさん、Bさん、Cさんなどをイメージしながら丸をつけていったんですが、途中で止まる人がBさん、Cさん、いたんです。どうして止まったかといったら、Bさんは自分が病気で仕事をしていない、だけど理由は病気だ。そこで止まってしまえば、次は問15へどうぞと言われれば、止まってしまったから15へ行けばいいんだけど、そのほかの人は次の設問にどうぞ、と書いてあるのに、僕はどうしたらいいんだろうって思ってしまうケースがあったので、先ほど松野課長から、答えやすいように、アンケートに答える人が迷わないようなことを考えて、とおっしゃったので、ぜひそこをやっていただきたい。せっかく答えようと思って書き始めた人が途中で投げやりになって、結果的には回答に結びつかないとすると、それはとても悲しいことになるので、それをぜひお願いしたいということ。

保育に関しては、地域別、年齢別の割合がとても大きく影響してくるので、そのあたりのアンケートのバランスをもちろん配慮するつもりでいらっしゃると思うんですけども、ぜひお願いできればと思いました。

また、アンケートって、全体的でいうと回収率は50%でいいとか、400人いれば十分だという考え方はあるんですけども、今回は、個別、年代別の、あるいは子どもがゼロ歳児だったときの母親としてのニーズと就学前の5歳児のときのニーズと小学校に入ってからからのニーズと全然違ってくるので、そういった年代別をうまく回収に結びつくようなアンケートにしていっていただきたいという要望です。

松野子ども政策課長

子ども政策課長です。

答えやすく、たくさんの方の答えていただくというのが一番大事なことです、配慮できる部分は努力していきたいと思います。

また、地域別とか年齢別とかいったところの配慮も必要だと思っております。例えば、妊娠前に子どもを預けたいと思っている方が比較的多くても、実際に子どもを産んでみると、働くのはもう少し後にしようかなとあって、実際のニーズ量というのが変わってくることもあるなど、子ども、いろいろな調査を重ね合わせて見ていくところで、ニーズ調査と実態が違っていると感じているところもありますので、大きな根幹になるニーズ調査のほか、より実態に近い各事業での数ですとか、実際にご利用になっている方の声といったものも含めながら、皆様のご意見を頂戴して計画策定につなげていきたいと思っております。

齊藤部会長

ありがとうございました。

廣島委員、お願いいたします。

廣島部会員

認証保育所のことについて、もう一つだけお聞きしたいんです。

先ほど申し上げたとおり、認証保育所は直接契約ということで特徴を持っているわけですが、東京都でも、新しい一つの認証保育所の機能付加ということで、夜間保育等についても検討している。現実に予算等もついているわけです。足立区において、果たしてそういう需要があるかどうかというのは別問題ですが、今後、そういう意味で、認証保育所の機能を付加していくという意味では、そういう部分も区として、需要があるかどうかは別ですが、良質な保育を提供するという意味で、認証保育所の活用という視点から、この辺の検討というのはお考えがおありになるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

臺待機児ゼロ対策担当課長

今、夜間の保育というところで、アクション・プランの中ではまだ検討はしていないところなんですけれども、今後、庁内でも検討していきたいと考えてございます。

齊藤部会長

議題に上がっていることも含めて、忌憚のないご意見をというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

畠山委員、お願いいたします。

畠山特別部会員

中学校PTA連合会の畠山です。

子どもを預けていた母親といたしまして、先ほどお話に上がっていましたこども園。幼保が両方一緒になっているというものに実際働いてもおりましたので、一番魅力を感じておりました。保育士が

足りないということで、こちらでも保育士向けの再就職セミナーとか、いろいろなことをやられているということはわかってはいるんですが、それはこちらの保育園でも保育士が不足しているというように、重々存じ上げているところです。

例えば、奨学金とかというお話も、学ぶ方たちに対してということがあるかとは思いますが、今、現在いる人たちがここに集まってこられるような、簡単に言えば給料を高くするとか、それはもう本当に簡単に言ってしまうとそういうことなんですけれども、そういった、何か足立区に保育士の方たちが来たくするような魅力があるような政策というものは考えて、それは大きく上げるということではなくて、魅力的な足立区にぜひ来たい、足立区でぜひ保育士として働きたいというような政策というものは考えていらっしゃるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

#### 會田子ども施設整備課長

子ども施設整備課の會田からお答えいたします。

保育士、幼稚園教諭はそれぞれ不足ということで、一生懸命、行政としても協力はしているところです。確かに、再就職セミナーとか、就職相談会とかをやっておりますけれども、昔ほど今は人がいないということも実はありまして、どこかいろいろなところで取り合いになっているところが実際ございます。

足立区としては、保育士向けのパンフレットを作成いたしまして、実際に足立区で働いている職員を女性の雑誌の表紙をモデルにしたような表紙を使ったりとか、また、そのパンフレットは全国の養成校、600校近くあるんですけれども、そういったところにも配布しながら、また、配布しただけではなくて、区内のそういった専門学校とコンタクトをとりながら、一緒に協力して、再就職セミナーですとか相談会を実際に行っております。

また、足立区独自で言いますと、奨学金返済支援というのは足立区独自の事業ですので、こういったところもPRしていきながら、魅力ある足立区ということで保育士を確保していければと。これからも引き続き力強くやっていきたいとは考えてございます。

#### 畠山特別部会員

足立区だったら、特に魅力というのは、その奨学金だけなんですかね。ほかにも何かあるんでしょうか。

#### 會田子ども施設整備課長

子ども施設整備課です。

足立区で独自にやっているのは、その奨学金返済支援ですので、まず、そこはPRするところかなとは思っています。

きょうはお配りしていなかったんですけれども、パンフレットの中を開きますと、足立区はどのようなところなのかという魅力をPRしてございます。足立区の保育士になって、足立区に住んでいただいて、足立区で、こういう魅力あるまちで活躍していただきたいという形で、足立区そのもののPRも含めてやっております。保育士になったから足立区に住んで、足立区の魅力あるまちで生活してみたいということも含めて、支援だけではなくて、足立区そのものの魅力もPRすることで少し期待をしているところでございます。

齊藤部会長

小谷委員、お願いいたします。

小谷特別部会員

大学の立場からお話しさせていただくと、今、景気がよくなってきていて、保育士資格を持った学生も一般企業にかなり流れているというのが、人手不足の大きな理由だと私は思っております。

実際に、保育士になった卒業生たちから、すごくつらいという話を私も聞きます。それは足立区の保育園だからという地域によるものではなく、保育園業界自体がすごく過酷な環境の中で働かなければいけないからだと思います。認可保育園ですら、かなり狭い部屋の中で働かなければいけないですし、小さい子どもたちを安全面重視ということで、すごく規則に縛られた中で保育をしています。安全の方が優先されて自由な保育ができない環境にあって、それが0から2歳まで同じ狭い環境で働いていると、職員同士がすごくぎすぎすしてきて、一部の職員が辞めてしまったりします。その後、職員を募集しても、人手不足ですから、すぐに人は集まりません。人が足りない分、残っている先生方が、もっと頑張らなければいけないというような雰囲気となり、働く環境が益々悪くなってしまいます。学生たちも大学に入学したばかりのころは、将来は保育士になりたいと言っても、実際、保育実習に行ってみて、保育士の忙しさや仕事の過酷さを知り、就職先は保育園ではなく一般企業に就職しますという学生が年々増えています。保育士不足の問題は、足立のだけの問題ではなく、保育業界全体の問題なのです。

一方で、今、介護業界がかなり早い時期から採用をかけています。3年生の2月以前に、インターシップに行ったりすると、就活を開始してすぐに、最終面接に呼ばれ、学生たちはあっという間に内定を頂いてきます。うちの大学の学生は内定を頂いた時点で、就活を終了してしまう学生が多いです。現在、一般企業の就職活動は、3年生の3月1日が解禁日となっていますが、通常、保育園は4年生の秋になってからの採用がほとんどなので、一般企業と保育園で就職を迷っている学生は、とりあえず一般企業の就職を開始して、保育士資格を取得しても、その資格を生かさないまま一般企業に就職してしまう学生も少なくないです。私はこども心理専攻という、保育士を取得しない学科の方にはいるのですが、一般企業のうち、介護業界が早期に内定をくださるので、学生が介護業界に流れていると感じています。経団連は、今後は就職活動の解禁日というものをなくすという発表もしていますから、企業も学生たちをいつ囲い込むかという認識でしょうし、学校側も学生と企業のニーズが十分に把握しきれていない状況です。

先ほども申し上げたように、保育士不足は、保育業界の問題だと私は思っていて、足立区がどうのこうのとかではなく、保育士という仕事が本当に魅力ある職業であることを示して頂き、保育士の方々が働きやすい環境を、国が全体的に変えていかないと、保育士さんになる若者は減ってしまうのではないかと考えています。

東京都の認証保育所も、二、三年前まではすごく混み合っていたのが、ここ数年、認可園保育園が急激に増えて、他区では認証保育所に子ども達が集まらなくなっています。しかしながら、認証保育所を運営するためには、人は雇わなければいけないですし、経営側も大変なのではないかと思えます。

足立区は本当によくしてくださっています。未来大学でも保育園の説明会をやってくださったりとか、昨年度から区の保育士採用も始まったとか、すごく努力されていて、大学としても大変感謝しています。逆に、高校生向けの未来大の説明会でも足立区の保育士募集のパンフレットを配らせていただいて、高校生に向けて、足立区って、ここまでやってくれるところで、ここで学べますよということ

ころが、うちの大学の売りになっていたりもするのです。

保育士不足の問題は、過酷なところで働かなければいけないということをもっと何とかしなければいけないと私は感じております。業界の現場の方々、いかかでしょうか。

#### 齊藤部会長

私自身は幼稚園の免許と保育資格を取る学生が学んでいる学科でずっと仕事をしていますけれども、大学に入ってくる時、短大に入ってくる時、学生たちはみんな保育士になりたいと思って入ってくる学生がほとんどなので、現場だけの問題ではなくて、私たち、養成校の教員の問題もかなり大きいというふうに個人的には思っています。

広島委員、お願いいたします。

#### 広島部会員

今のお話は非常に納得するといえますかね。

ただ、今、行政の方にもひとつご相談申し上げたいことなんですが、保育士の先生方は、今、先生がおっしゃったように、初心は非常に志高く来るわけですが、小谷先生がおっしゃったような現状もございまして、一つは業務量が非常に多いというのが現場の感覚なんです。

実は、保育士の場合、幼稚園の先生方いらっしゃるかどうかわかりませんが、9時間就業の8時間。この8時間というのは、子どもたちに全て接していなければいけないという現実の中で、いわゆる、事務作業、これは非常に膨大なんです。それから行事等ございましたら、当然、その中でやらなければいけない。前は、持ち帰るのが当たり前。あるいは、残業するのが当たり前という感覚が一昔前はございましたけれども、私も今はそれはだめだということで、改革しているわけですが、ただ、さはさりながら、非常に業務量が多いというのが現状なんです。その中で、非常に書類が多いということ。ただ、そのためにICT化から役所の方からも非常にきちとした処置を講じていただいて導入はしているわけですが、まだまだそういう意味での業務量が多い。

それからもう一つは、規制が非常に多いということです。基本的には、これをやってはいけないというようなことが先行したシステムになっているということで、先生方が先ほどもおっしゃいましたけれども、いわゆる志高くしている中で、その志を削ぐような現場の実態があるというのがこれまでの現状だろうと思います。

そういう意味では、保育業界全体を上げて、働き方の改革と、それとあわせて規制緩和。これはぜひお願いしていかなければいけないということで、今、先生のお話を伺って、学生さんを初めとして非常に志が高い方が多いんですが、またやりたいという方も非常に多いんです、規模も。ただ、現実に働いたときに、その辺の挫折感がある。その第一歩が、実習で挫折感を味わうというのがケースとして非常に多いというのが現状でございます。

ぜひ行政の皆様も、区の皆様方も、この辺をご承知置きいただきまして、簡素化するようなご指導を賜ればありがたいという風に思って、ぜひよろしく申し上げます。

#### 會田子ども施設整備課長

子ども施設整備課長の會田から少しお話しさせていただくと、確かに、そういった書類が多いとか、規制の話は初めて聞きましたけれども、例えば、書類などについては、ICT化を行いながら、やりやすい方法を考えております。必要以上に書類の提出を求められているというお話も聞いていますの

で、個別にお話をさせていただいて、これが必要なもの不要なもの、またまとめられるもの調整させてもらって、今、書類の方は少し動いております。

規制につきましては、保育は安全第一に考えていきますので、規制を緩和できるものとできないものがございますので、具体的にどういうことが困っているのか。またそれは相談させていただきながらもう一つ詰め寄っていただければいいと考えておりますので、ご相談いただければと思います。

齊藤部会長

中嶋委員、お願いいたします。

中嶋特別部会員

うちにも子育て真っ最中の保育士さんがいたりするんですけども、今、ニーズに対応するよなということで、例えば私立の保育園だと朝7時半から13時間保育。もちろん、土曜日も、できれば休日もということになると、一般企業に行けば週休二日制で、月曜日から金曜日までの仕事で、子育ても保育に預けながらやっていけるという態勢なのに、保育士としていざ働こうとすると、早番があり、遅番があり、しかも遅々番みたいな感じの遅番があり、それを全ての保育園で賄っていこうとすると、働き方改革と言っているのに、お預かりする現場は働き方がどんどんきつくなっていくという態勢になっているのが、保育士さんが途中で辞めてしまう、あるいは子育てをして、子どもが小さいうちは復帰できない大きな理由だと思うんです。

ですが、土日に預けなければいけない人が、どこの保育園でもごまんというわけでは決していないので、そういった、週末の保育体制を地域的に分けて開園する保育園とかというふうにしていくと、子育てが終わった保育士さんたちはそういったことで高収入を得ていくという働き方ないわけではないので、全ての保育園に13時間保育、年末年始保育、休日保育を求めている今の行政のやり方を少し整理して、それから方針として地域ごとの拠点で、パパ、ママが困らないようなサービスのあり方をそろそろ考えていただければいいなと思います。要望です。

齊藤部会長

首藤委員、お願いいたします。

首藤特別部会員

主任児童委員の首藤と申します。

私の地域に保育園がありまして、私、この間行ったときに言われたんですけども、兄弟で、上の子が保育園に入っていて、下の子が入りたいと思っても、兄弟と言えども入れない、定員がありまして。0歳から入ろうと思っても枠があって、途中から、2歳、3歳になって入ろうと思っても、当然、枠がある。だから、兄弟と言えども入れないから同じ保育園に行けないという、何かすごく矛盾した……。矛盾というか、定員が決まっていて、保育園の場合は特に規制が厳しいと聞いたんですけども、その辺が改善できないものかというふうに、ふと思って言いました。

菊地子ども施設入園課長

子ども施設入園課長、菊地からお答えいたします。

確かに、ご兄弟ご一緒の園に入りたいというニーズはたくさん受けております。入所選考に当たっ

ては、当然そういった希望は優先して万全にさせていただくところですが、そのご家庭以外でも、より保育を必要としている方がいらっしゃるという現状がございます。待機児童もまだ解消されていない現状がございますので、場合によっては、そのご希望に添えないケースもあることは承知しております。ただ、なるべくそういったご希望に添えるような形での利用調整ということは行わせていただいております。

#### 齊藤部会長

せっかくこういった場所でいろいろご意見を伺っていますので、ぜひ子育て当事者の委員の皆様からも忌憚のないご意見があればと思いますが、いかがですか。

#### 中台特別部会員

感想でも構いませんか。

中台です。

幼稚園、小学校に子どもを預けている身としまして、先生方や幼稚園教諭の皆さんのご苦労というのは結構目に見えているところもありまして、実際、モンスターペアレンツもたくさんいますし、事実無根のことで誹謗中傷をネットに書き込まれてしまうような先生もいらっしゃったりして、本当にご苦労が絶えない。

子どもたちを預かるという視点で、子どもたちの安全や命を守らなければいけないという、かなり重い責任を担っていらっしゃるはずなのに、お医者さんや看護師さんのような高収入ではないというところで、いやらしい話、大体の人が志のみでは仕事って続けられないと思ひまして、それに見合った収入があつてこそ続けられるということも多々あるかと思ひますので、働き方改革プラス保育士さんの収入を、国からいろいろあるかと思うんですが、足立区独自でも進めていただけたらという思いが保護者としてはあります。その方が保護者側としても安心して預けられるというのがあります。

認定こども園を増やすというお話があつたんですが、認定こども園が増えない理由というのは、具体的に何なんでしょうか。

#### 松野子ども政策課長

まず、認定こども園として増やすときに想定されるのが、幼稚園さんが「認定こども園」の認定を取られるということが想定されるんですけども、まず、今、幼稚園としての施設規模から認定こども園に変えていくときに、全体の施設的なキャパですとか、そういったところと、今までお話に出ていた教職員の確保の問題などが非常に大きいかと思います。

幼稚園としては、これまで運営していなかった時間帯をもっと増やすとか、あるいは、低年齢の方への対応の仕方というのは3歳から5歳の対応の仕方と非常に違います。また、人も多く必要というところもありますので、そういったところで、なかなかそこに新たにチャレンジするというのは、ハードルが幾つもある難しいのかなと考えております。

#### 鳥山子ども家庭部長

補足します。子ども家庭部長です。

今、保育施設というと、0から2歳は自園調理をなささいという制度になっていて、3歳以上だと外部搬入してもいいですよという仕組みになっています。



認定こども園となると、幼稚園が「認定こども園」の認定を取ろうとすると、0から2歳の子も預からなければいけないとすると、今、幼稚園はそういった施設がないので、調理室を作らなければいけないとか、それに伴って建物、環境自体を変えていかなければいけないというような問題もあるので、なかなか一気に幼稚園さんが認定こども園にできるかという、ハード面で厳しい面もある。先ほど川下委員が言いましたように、ソフト面でも厳しい面があって、なかなか進んでないというのが現状というところです。

中台特別部会員

ありがとうございます。

実際、0から2歳を預からなければいけないからそこはハード面が難しいということで、ただ、それ以上、いわゆる3歳から5歳児の預かり保育が実際にすごく充実している幼稚園が足立区内、多いかと思うんですが、そこをわざわざハード面を整えて認定こども園にするのであれば、認証保育所さんは既に施設が整っているわけなので、そちらと幼稚園がタッグを組む形がきちんと整えば、別に認定こども園をふやす必要はないかと思いました。

以上です。

松野子ども政策課長

子ども政策課長です。

そのご意見に対してなんですけれども、小規模保育と幼稚園、あるいは、今おっしゃられたように、認証保育所さんと幼稚園がタッグを組むとか、いろいろな組み合わせというのも、今後、あり得るのかなと思っておりますので、先行利用調整というのが、今日入園課長から話がありましたが、そのあたりも、保育園と小規模、保育ママとの先行利用調整だけではなくて、保育ママ、それから小規模から幼稚園の方に行きやすくする。実際には行っている方もいらっしゃいますので、そこはよりハードル高くなく行きやすくするとか、連携プレーをしていけばまだまだできることもあると思っていますので、今のようなご意見を頂戴して、また、私たちも頑張っていく必要があると思います。

中台特別部会員

もう一つ。

ニーズ調査の中に幼稚園と認定こども園、保育所、さまざまな就学前用のニーズ調査の中にどういう施設かといった説明書きというのは入ったりはしますでしょうか。私もざっと見た感じで、その文言は、小学校用の学童保育と児童館でランドセルの違いの文言は見つかったんですけども、認定こども園ってどんなのというのは、幼稚園に通わせていない親で、0歳から2歳のお子さんを家庭で育てている方は知らない可能性が高いので丸のつけようがなかったりするかと思ったんです。どこに、どういう施設であるという説明があるといいんですが、それを見つけれなかっただけだったら、すみません。

松野子ども政策課長

子ども政策課長です。

その辺が誤解がないように説明などをつけられるところは工夫していきたいと思います。

齊藤部会長

ありがとうございました。

大高部会員

私が何か言う立場ではないんですけれども、2つほど。

1つは、アンケート調査の中で、ニーズ調査の中で、一体全体、世帯の可処分所得がいくら増えたら保育園に預けなくなりますか、というような問いというのは予定しないんですかというのが1つ。

もう一つは、保育関係の無償化が起こったときに、果たしてどういうふうなニーズの変化が起こるのかということについて、当局のほうはどういった評価をしているのかということについて聞きたい。

以上でございます。

松野子ども政策課長

子ども政策課長です。

世帯の可処分所得でいくらまでいったら預けなくなるかという質問ですよ。

私の方では考えていたことはなかったのですが、検討させていただきたいと思います。所得が上がったから預けなくなるかという、今の動きはそうではないかなと思いますので、検討させてください。

臺待機児ゼロ対策担当課長

待機児童対策担当から、無償化の部分についてですけれども、今、国から聞いてございますのは、3歳から5歳につきましては全て無償。0、1、2歳につきましては、非課税世帯の方を無償化にするということを聞いておまして、その部分につきましては、足立区におきましては既に実施している部分でございます。

需要としては、今のところ、余り変わらないのかなとは考えているところなんですけれども、ただ、無償化をすることで、預けたいというニーズも少し増える部分もあると考えますので、その辺もニーズ調査の中で分析をしていきたいと考えているところでございます。

齊藤部会長

古庄委員、お願いいたします

古庄部会員

ニーズ調査。今日ここに配付された資料でまた新しい案がございますけれども、おおむね、このとおりでやっていかれるのか。ニーズ調査に対する委員からの意見の収集は前回と今回のことでもう終了なのか。また新たに出されるのか。その辺はどうお考えなのかということ。

ここの策定に当たって考慮するように経過が示されている事項の中では、幼稚園の利用移行、それは少し入っているように思います。

虐待防止の対応策というのがありますが、その辺はどこに記載をされているのかというのをお聞きしたいと思います。

松野子ども政策課長

今回もまた案を出させていただいておりますが、お時間をたくさんはとることはできないのですが、

きょうの議論なども踏まえまして、皆様方からまたご意見を頂戴できたら非常にうれしいと思っております。来週の頭ぐらいというような非常に厳しい締め切りにはなってしまうのですが、頂戴できれば大変ありがたいと思います。

虐待について。悩みがどういうところで解決されているのかとか、そういった相談について質問などもありますので、そういったところで大枠はつかんでいきたいと思っておりますが、もし、ご意見など頂戴できて、有効なものがあれば、入れさせていただくということで考えております。

齊藤部会長

時間がかかり押してきておりますので、ここで質疑応答を終了させていただきたいと思っております。

川下部会員

情報連絡事項で私が質問させていただいた部分がペーパーでは回答をいただいているんですが、また、このような意見だけでも言わせていただければありがたい。回答はもうここに書いてあるので結構ですが。

齊藤部会長

では、簡潔にお願いできますか。

川下部会員

私が質問させていただいた情報連絡事項についてなんですが、もうペーパーでいただいておりますので回答は結構です。私の意見をお話しさせてください。

まず、収益性のところなんですが、確かに経営をするには収益性が大事ということは理解をしているんです。ただ、税理士さんが求めて検査をしているということで、例えばAというものは非常に収益性が高い運営をしているということで、多分Aがついているんだと思うんです。

保育所の運営というのは、果たして収益性が高いのがAなのか、そうでないものがDなのかというところは、非常に疑問のあるところなんです。Aで収益性が高い。そのまま運営をして、収益性の高い運営をしていくというようなことにもつながりかねないということを心配しています。

収支計画のところなんですが、5年分の表があります。私の質問で、この内容を審議していることになるのではないですかというようなことを書かせていただいたんですが、そこには事務局でいただいた資料なので、もちろん事務局では修正はしません、追認しているものでもありませんと書かれています。こういう資料の形で5年間の収支見込みを出していただけるということになると、当然、私たち見た方としては、これで選ばれていったんだな、こういう運営を5年間していくことで区に提案をしているんだなというふうに捉えるのが普通ではないかと思うんです。

ということになると、この収支計画の中身については非常に疑問のある部分がありますので、その辺も実際の選定の理由のところでは、こういうところで注意して運営をしてほしいとかいう文言もありませんので、実際に施設を運営してからの指導ということではなくて、この提案の書類の中で適切な指導なり、区としての意見を述べることは必要なんだろうなと思っております。

以上です。

齊藤部会長

回答はこの用紙のままですよろしいですね。

それでは、時間も超過しておりますので、ここで終了させていただきたいと思います。

円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

事務局にお返しいたします。

松野子ども政策課長

齊藤部会長、ありがとうございました。

本日は、いろいろ貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

最後に、事務局から連絡事項がございます。

まず、次回の日程でございますが、こちらは未定となっております。次の日程が決まり次第、また皆様方にお知らせさせていただきたいと存じます。できる限り早い時期に資料をお送りして、いつも資料が多くなってしまうので、できる限り多くのご見いただく時間をとれるように気をつけていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日の会議録についてでございますが、こちらは後日、皆様方に送付をさせていただきます。内容をご確認いただきまして、誤りがございましたら事務局までご連絡をお願いしたいと思います。

今、アンケートをもう一度見ていただくお話をさせていただきましたが、期限を12月25日ということにさせていただきたいと思っております。ご意見をまたお寄せいただくと大変ありがたいので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、本日お車でお越しの方は駐車券をご用意しておりますので、事務局までお申し出いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の子ども支援専門部会をこれで終了させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。